

令和 5 年 4 月
国立研究開発法人科学技術振興機構
イノベーション拠点推進部
推進第 1 グループ、推進第 2 グループ

共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）令和 2,3,4 年度の公募要領に係る
プロジェクトに参画する機関を呼称する用語について

令和 5 年度より、共創の場形成支援プログラム（COI-NEXT）ではプロジェクトに参画する機関を呼称する用語について、JST の委託研究契約における統一的な説明へ統合また定義を明確化するための見直しを行いました。この変更に伴い、令和 2 年度、令和 3 年度、令和 4 年度の公募要領については、以下のように読み替えることとします。

なお、この変更は個別の機関に対して大学等／企業等の区分の変更をもたらすものではなく、上記の公募要領に基づき採択された拠点において、従来からの区分が変更される機関はありません。

読み替え前	読み替え後
大学等・・・国公立大学、大学共同利用機関、国立研究開発法人、国立試験研究機関、公設試験研究機関、高等専門学校、研究開発を自ら行っている特殊法人・独立行政法人・公益法人等（研究開発を目的として設立された法人であり、研究開発業務について公益目的事業の認定を受け、法人税非課税となっている法人に限る）	大学等・・・以下に掲げる研究機関の総称 ア、国立大学法人、公立大学、私立大学等の学校法人 イ、国公立研究機関、公設試験研究機関、独立行政法人等の公的研究機関 ウ、公益法人等の公的性格を有する機関であって、J S T が認めるもの
企業等・・・民間企業（株式会社、有限会社、合資会社、合名会社、合同会社）、地方自治体（都道府県、政令指定都市、市町村、特別区）、及びその他の機関	企業等・・・民間企業等「大学等」以外の研究機関の総称

以上